

まえばしWindプラン2014 実施状況報告調査一覧表

A	B	C	D	E	F	G	G'	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
基本目標		施策の方向		主な施策		旧番号	新番号	具体的な施策	内容	事業の概要	28年度の進捗の達成度	C:着手したが、不十分 または D:実施できなかった理由	男女共同参画社会の形成の観点からの有効度	左欄で、「B:有効でない」と回答した場合のみ、この施策が男女共同参画社会の形成の観点から有効でない理由を記入してください。	後期計画策定に向けての今後の課題や提案	指標	H28年度実績値	H29年度目標値	H33年度目標値	担当課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(1)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ	1	1	情報誌・リーフレット等による情報提供	今日のテーマにも注視しながら、男女共同参画情報誌「新樹」の発行、男女共同参画に関するリーフレットの作成・配布を行います。	市民ボランティア編集委員と協働で、男女共同参画情報誌「新樹」を発行する。	C:着手したが、不十分	年2回の毎戸配布については、予算等で検討を要する。	A:有効である		男女共同参画情報誌「新樹」の発行は男女共同参画社会の形成の観点からみて有効だが、財政面から年2回の毎戸配布が難しい課題がある。	情報誌「新樹」発行部数・回数	14.6千部年1回	29.0千部年2回	29.0千部年2回	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(1)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ	2	2	情報誌・リーフレット等による情報提供	今日のテーマにも注視しながら、男女共同参画情報誌「新樹」の発行、男女共同参画に関するリーフレットの作成・配布を行います。	セミナーや研修等で男女共同参画に関するリーフレットを配布する。	A:計画通り		A:有効である		指標が①新樹発行と②リーフレット配布の2つあるので、内容欄については、上記の1-①は「新樹」発行する。この項目は1-②でリーフレットの作成・配布と分けたほうがよい。	リーフレット配布数	1,530枚	1,000枚	1,000枚	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(1)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ	2	2	男女共同参画週間行事の実施	公共施設でのパネル展示や広報紙・ホームページ等に記事を掲載し、集中的に情報提供を行います。また、アンケートを実施し、男女共同参画の推進状況を把握します。	内閣府が実施する男女共同参画週間(6月23日から29日)に合わせて、男女共同参画を推進する。	C:着手したが、不十分	アンケート回収数が達していないため。	A:有効である		アンケート対象者に偏りがある。指標が「週間アンケート回収数」とあるが、男女共同参画週間中にとらわれず、広く実施する。	男女共同参画週間アンケート回収数	274	350以上	350以上	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(1)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ	3	3	市の刊行物における表現の配慮	市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。	広報まえばし(月2回)発行やまちの安全ひろメール(概ね週1回)配信において、男女共同参画の視点に配慮する。	A:計画通り		A:有効である		男女はもちろんのこと性的少数者など、ノーマライゼーション全般に配慮した表現を心掛ける必要がある。	各課広報連絡員周知回数	1回	1回以上	1回以上	市政発信課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(1)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ	3	3	市の刊行物における表現の配慮	市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。	庁内各課で発行する冊子やパンフレットに掲載される言葉の表現や写真、イラストに男女共同参画の視点で配慮する。	B:概ね計画通り		A:有効である		表現ガイドラインについて、内容を見直す必要がある。	男女平等表現ガイドライン周知回数	2回	3回以上	3回以上	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(1)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ		新規No.4	LGBT(性的少数者)への理解の促進	LGBT(性的少数者)への人権を尊重し、差別や偏見の解消のための情報提供を行い、理解の促進を図ります。	LGBT(性的少数者)についての情報提供を行う。						LGBTの周知回数	-	-	2回以上	生活課 男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(2)	家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進	4	5	男女共同参画に関する講座やセミナーの実施	男女共同参画に対する市民の関心と理解を高めるために講座やセミナーなどの学習機会を提供します。	市民を対象に、男女共同参画社会の実現に向け、市民の関心と理解を高めるためにセミナーを実施する。平成28年度は、男女共同参画セミナーを3回開催した。	A:計画通り		A:有効である		隔年で小規模講座とセミナーを実施したが、すべてセミナーに統一したため、指標を「セミナーの延人数」に変える必要がある。	受講者数	講座延人数800人	講座延人数150人	セミナー延人数400人	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(2)	家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進	5	6	男女共同参画の視点にたった公民館における学習の推進	人権や男女共同参画をテーマにした公民館での学習機会を提供します。	公民館主催事業として、人権や男女共同参画の視点を取り入れた各種講座を開催するとともに、公民館に小・中学生から募集した人権標語や啓発記事を掲載し、広く周知を図ることにより、地域住民の人権や男女共同参画の意識向上を図る。	B:概ね計画通り		A:有効である		公民館における講座の開催は地域住民に対する意識啓発として非常に有効な手段であるため、今後も引き続き取り組んでいく。	公民館報掲載率講座開催数・延べ参加人数	6.6% 11回691人	60.0% 10回400人	63.0% 13回450人	生涯学習課(公民館)
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(2)	家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進	6	7	保育関係者への研修の充実	人権研修会や人権教育研修講座を開催し、保育士等の意識の高揚を図ります。	家庭や地域社会に置ける子育ての環境、親の意識の変化にともない、保育ニーズは多様化しています。保育所の職員研修のほか、保護者に向けた育児講座、世代間交流などを通じ人権、男女平等についてふれ、ともに支えあう意識を育てていきます。	B:概ね計画通り		A:有効である		特になし	研修の回数	6回	6回	6回	子育て施設課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(2)	家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進	7	8	学校教育における男女平等教育の推進	各学校において、性別にかかわらず個性と能力を伸ばし、互いに尊重し合う学習が充実するよう、人権教育に関する研修講座を実施し、教職員の意識の高揚を図ります。	教職員研修において、人権教育に係る研修を組む中で、意図的・計画的に男女の平等や男女共同参画に関する内容を扱う。	B:概ね計画通り		A:有効である		今後も、人権教育における重要課題の一つの確認のもと、男女平等や男女共同参画への意識を大切に、研修を行ってきたい。	研修の実施回数	3回	2回以上	2回以上	総合教育プラザ
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(2)	家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進	8	9	人権の男女の課題への取り組みの推進	それぞれの所管部署において実施している人権教育等について、情報の共有を図り効果的な取り組みとなるよう推進します。	人権施策ネットワークプロジェクト会議において、男女共同参画に関する情報提供を行う。	A:計画通り		A:有効である		特になし	人権週間での情報提供回数	1回	1回以上	1回以上	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(3)	国際理解と協調	9	10	国際的な視野の醸成	男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、国際的な視野の醸成を図ります。市民が国際的視野を持つことを支援します。	国際的な視点から男女共同参画の情報収集を行い、市民に情報提供するとともに、男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、国際的な視野の醸成を図ります。市民が国際的視野を持つことを支援します。	A:計画通り		A:有効である		特になし	国際的な視野の醸成の推進	-	-	推進	男女共同参画センター 文化国際課 生涯学習課

まえばしWindプラン2014 実施状況報告調査一覧表

A	B	C	D	E	F	G	G'	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
基本目標		施策の方向		主な施策		旧番号	新番号	具体的な施策	内容	事業の概要	28年度の進捗の達成度	C:着手したが、不十分またはD:実施できなかった理由	男女共同参画社会の形成の観点からの有効度	左欄で、「B:有効でない」と回答した場合のみ、この施策が男女共同参画社会の形成の観点から有効でない理由を記入してください。	後期計画策定に向けての今後の課題や提案	指標	H28年度実績値	H29年度目標値	H33年度目標値	担当課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	+	人権尊重・男女平等意識の向上	(3)	国際理解と協調	10	削除	学校における国際理解教育の推進	担当・担任と外国語指導助手(ALT)との協力による英語(活動)学習を推進するとともに、教育活動全般において国際理解教育を推進します。	外国語指導助手(ALT)を各中学校・高校に配置し、また配置校の近隣小学校へも訪問させて、外国語の授業等において活用する。その際、各国の男女共同参画について授業等で適時話をしていく。	B:概ね計画通り		B:有効でない(男女共同参画との関係が見えない)	「英語教育の充実のための外国語指導助手の配置」と「男女共同参画社会」との関連が、例年非常に見出しにくい。	特になし	各中、高校にALTを配置し、5校に1人以上の小学校専属ALTを配置	27人	32人		学校教育課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	+	人権尊重・男女平等意識の向上	(3)	国際理解と協調	11	新No.10に統合	国際理解講座等の実施	国際交流員による国際理解講座等を開催します。	市民の国際意識を高め、市民一人ひとりが異なる文化や価値観への理解を深めるため、国際交流員や在住外国人などによる国際理解講座等を開催する。	A:計画通り		B:有効でない(男女共同参画との関係が見えない)	本事業は人権尊重、国際理解と協調を目的として実施されている。講座では男女は平等に扱われ、かつ男女ともに参加している。男女共同参画への貢献は限定的と思われる。	人権尊重を目的に実施されている事業については、男女共同参画以外の視点からの整理も必要と考える。	講座等の実施回数	年13回	7回以上		文化国際課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	+	人権尊重・男女平等意識の向上	(3)	国際理解と協調	12	新No.10に統合	社会教育団体等の活動支援	前橋ユネスコ協会と共催で国際理解バスを実施し、貧困、差別、環境問題など世界中の様々な課題解決に取り組む国際協力機構等を訪問するなどにより世界の現状を知る機会とします。	社会教育団体(前橋ユネスコ協会)は、ユネスコ憲章の精神に則り、教育・科学・文化を通じて国際理解と国際協力を進め世界の平和に貢献する活動を目的としており、この活動を支援・奨励することで、国際的視野に立った男女共同参画社会の確立を図る。	A:計画通り		B:有効でない(男女共同参画との関係が見えない)	国際理解・国際協力の活動が男女共同参画社会の形成にイメージとして直接結びつきにくい。	国際理解バスについては、市内中学校等に広く周知しているが、バス利用のため対象者が限られ、事業内容の見直しも必要な時期にきている。今後は違う形での事業(講座学習等)への転換も検討する必要がある。	国際理解バス(事業)への参加者	24人	30人		生涯学習課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	1	人権尊重・男女平等意識の向上	(3)	国際理解と協調	13	11	在住外国人支援事業の実施	外国語による相談、日本語教室の開講、生活情報の提供等を行い、外国籍市民の生活を支援します。	外国籍市民が地域で安心して快適に生活できるよう、相談業務、日本語教室開講や情報提供等の支援を行う。	B:概ね計画通り		A:有効である	外国人相談窓口をはじめ、男女共同参画センターとの相互の連携、協力を図っていく。		①外国人相談窓口の開設回数 ②日本語教室の開講参加者数 ③生活情報提供言語数	①週2回 ②191人 ③5か国語	①週2回 ②200人 ③5か国語	①週2回 ②220人 ③6か国語	文化国際課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(4)	生涯を通じた健康づくりへの支援	14	12	思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	特別活動、保健学習を中心とした心の教育・性教育を推進します。	性に関する内容(性の多様性についての教育を含む)を保健体育、理科、家庭科、道徳、学級活動における計画的な実施。正しい知識の習得や望ましい行動等について専門家による講演会等の開催。	A:計画通り		A:有効である	性教育推進委員会は、発足から20年を経過し、当初目標を概ね達成できたため、指標を「性に関する研修会等の開催」と変更し、教職員を対象とした研修会を継続していくこととした。		2回	2回以上	1回以上	学校教育課	
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(4)	生涯を通じた健康づくりへの支援	15	13	妊産婦への健康支援の実施	おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業や妊婦健康診査費助成事業を推進するとともに、一般不妊治療費助成事業を行います。	【おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業】高崎市と連携し、マタニティ専用ステッカー・チェーンホルダーを母子手帳交付時に配布。【妊婦健康診査費助成事業】妊産婦時に1人あたり受診票を14枚配布。【不妊・不育治療費助成事業】不妊・不育治療を行っている夫婦に対し治療費の一部を助成。【妊婦歯科健康診査】妊婦の歯及び口腔の疾患を早期発見する目的で妊産婦時に受診票を交付。	A:計画通り		A:有効である	妊産婦時に配布した「パパママサポートブック」は男性や家族で活用してもらおうよう促していきたい。		2,406件	充実		母と面会率100%(届出後も含む)	子育て支援課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(4)	生涯を通じた健康づくりへの支援	16①	14①	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組み	生涯を通じた女性の健康支援のため、無料で子宮頸がん・乳がん検診を行います。	対象者に対し、前橋市健康診査受診シールを送付し、無料で個別・集団検診を実施する。乳がん・子宮頸がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図る。	A:計画通り		A:有効である	引き続き、新たなステージに入ったがん検診の総合事業の実施、各機関と連携した健診普及啓発活動、受診しやすい検診環境の整備等を行っていく。		検診受診率の向上	子宮頸がん27.2% 乳がん26.5%	子宮頸がん50% 乳がん50%	子宮頸がん50% 乳がん50%	健康増進課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(4)	生涯を通じた健康づくりへの支援	16②	14②	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組み	エイズ・性感染症に関する啓発活動・HIV検査を実施します。	【検査・相談事業】HIV感染の早期発見・早期治療と感染拡大抑制のため、検査・相談事業を実施する。【エイズに関する広報活動】エイズデー周知キャンペーンや広報・PR活動を行う。	B:概ね計画通り		A:有効である	特になし		HIV検査実施数	68.7%	予約可能数の80%	予約可能数の80%	保健予防課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(4)	生涯を通じた健康づくりへの支援	16③	14③	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組み	性と生殖の健康・権利の考え方について理解を深めるため、情報提供を行います。	女性の健康について、思春期、妊娠、出産期、更年期、高齢期等、人生の各段階を通じた健康の確保が重要であるという認識について、機会をとらえて情報提供を行う。	C:着手したが、不十分	男女共同参画週間アンケートでも知らない人が多く、周知の必要があるから。	B:有効でない(男女共同参画との関係が見えない)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに特化した周知は難しい。健康増進課と保健予防課で検診を実施するとともに意識啓発も行っているのと、2つの課で周知・情報提供したほうが効果的と思われる。		1回	2回以上	2回以上	男女共同参画センター	
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(5)	配偶者からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援(前橋市DV防止基本計画)	17	15	DV防止の意識づくり	DVに対する情報提供・働きかけを行います。	市有施設を中心に、相談カードを設置するとともに講座や研修会等の機会をとらえて配布する。男女共同参画週間にDV防止に関するパネル展示を実施する。	A:計画通り		A:有効である	平成29年4月1日に配偶者暴力相談支援センターを設置したことにより、さらなる周知が必要。		相談カードの配布枚数	540枚	300枚	300枚以上	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(5)	配偶者からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援(前橋市DV防止基本計画)	18	16	DV等に関する相談・支援体制の充実	適切な対応が図れる相談体制の充実を図るとともに、相談員の資質の向上に努めます。また、身近な支援の窓口として周知を図っていきます。	今まで実施していたDV相談体制を拡充し、配偶者暴力相談支援センターを設置。相談員の資質向上に努め、DV相談窓口の周知を図った。	A:計画通り		A:有効である	平成29年4月1日に配偶者暴力相談支援センターを設置したことにより、相談員の資質向上の強化が必要。		相談員研修受講回数	17回	3回以上	3回以上	男女共同参画センター

まえばしWindプラン2014 実施状況報告調査一覧表

A	B	C	D	E	F	G	G'	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
基本目標		施策の方向		主な施策		旧番号	新番号	具体的な施策	内容	事業の概要	28年度の進捗の達成度	C:着手したが、不十分またはD:実施できなかった理由	男女共同参画社会の形成の観点からの有効度	左欄で、「B:有効でない」と回答した場合のみ、この施策が男女共同参画社会の形成の観点から有効でない理由を記入してください。	後期計画策定に向けての今後の課題や提案	指標	H28年度実績値	H29年度目標値	H33年度目標値	担当課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(5)	配偶者からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援(前橋市DV防止基本計画)	19	削除	配偶者暴力相談支援センターの設置	DV被害者支援のため、配偶者暴力相談支援センターの設置について関係各課と検討します。	平成28年度中に配偶者暴力相談支援センター設置に向けて準備を進め、平成29年4月1日に配偶者暴力相談支援センターを設置することができた。	A:計画通り		A:有効である		平成29年4月1日に配偶者暴力相談支援センターを設置し、目標を達成することができたので、この施策は後期計画には入れる必要がなく、廃止する。	配偶者暴力相談支援センター設置	H29.4.1設置	設置		男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(5)	配偶者からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援(前橋市DV防止基本計画)	20	17	DV被害者支援関係機関の連携の強化	幅広い分野にわたる関係機関等が認識や情報を共有し、効果的に連携できるような体制を整備します。	庁内DV被害者支援担当者会議を開催し、関係課が共通の認識を持ち、連携してDV被害者の支援にあたる体制をつくる。県や警察等が主催するDV被害者支援のための会議に出席し、効果的な連携を図る。	A:計画通り		A:有効である		平成29年4月1日に配偶者暴力相談支援センターを設置したことにより、庁内関係課や警察等の連携強化が必要になる。	関係機関の担当者会議への出席回数	4回	3回以上	3回以上	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(5)	配偶者からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援(前橋市DV防止基本計画)	21	18	女性の防御力の向上	女性がターゲットとなる犯罪被害から自分で身を守るための実践的な学習機会を提供します。	女性がターゲットとなる犯罪被害者や暴力を防止するために、護身術講座を開催する。	C:着手したが、不十分	継続が必要だが、2回以上の開催が難しい。	A:有効である		講師を女性警察官にお願いし、年2回実施する。	護身術講座開催回数	1回	2回以上	2回	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(5)	配偶者からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援(前橋市DV防止基本計画)	22	19	デートDV対策	デートDVに対する情報提供・働きかけを行います。	デートDVに関するリーフレットの配布。男女共同参画週間でデートDVに関するパネル展示を行う。	B:概ね計画通り		A:有効である		中学生からの啓発が必要と考える。平成29年度から県人権男女・多文化共生課が県内の中学生にデートDVリーフレットを配布を開始。	情報提供回数	2回	2回以上	2回以上	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(6)	女性に対する暴力の根絶	23	20	女性に対する暴力防止の働きかけ	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に集中的に広報紙やHPを通じて周知し、暴力防止に向けた意識づくりに取り組みます。	毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、広報紙・HP・FBを通じて、女性に対する暴力防止のための意識を喚起する。	C:着手したが、不十分	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、2回以上できなかった。	A:有効である		「女性に対する暴力をなくす運動」期間だけにとらわれず、広く啓発を実施する。	女性に対する暴力防止の働きかけ回数	1回	2回以上	2回以上	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(6)	女性に対する暴力の根絶	24	削除	有害環境浄化活動の推進	青少年を取り巻く有害な環境を取り除くために、環境実態調査や有害図書類自販機撤去申し入れなどを行います。	前橋市青少年育成推進員連絡協議会が書店やコンビニエンスストア等に対して環境浄化活動への協力を依頼する。	A:計画通り		A:有効である		特になし	訪問活動実施回数	年1回	年1回		青少年課
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(6)	女性に対する暴力の根絶	25	21	セクシュアル・ハラスメント相談事業の充実	市民からの相談に適切に対応するとともに、セクハラ防止について周知します。	男女共同参画センターで、セクシュアル・ハラスメント相談を実施。セクシュアル・ハラスメント防止に関する情報提供。	A:計画通り		A:有効である		特になし	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた情報提供と相談窓口周知	14回	3回以上	3回以上	男女共同参画センター
I	一人ひとりが尊重されるまえばし	2	互いの性を尊重する社会づくり	(6)	女性に対する暴力の根絶	26	22	男女平等の視点に立った情報教育の推進	インターネット上の諸問題の深刻さや情報モラル育成の重要性を認識し、情報活用能力の向上を図るため、学校において情報発信に対する責任等を考える授業づくりに取り組み、他者を尊重する意識を養います。高度情報化社会を主体的に生きる子どもの育成を目指して、メディアを賢く安全に使う知識・知恵、そしてルールを守って使える心を育みます。また、子どもを取り巻く様々な立場の大人に、高度情報化社会の課題と対策を理解させるとともに、それぞれの役割と責任に気付かせ意識の向上を図ります。	教職員に対して情報教育・情報モラルに関する研修会の実施や照会。情報モラルの指導に関わる資料の配付。MENETのWebページへの情報モラル教材の掲載と活用への推進。児童生徒、保護者、教職員、地域を対象としたインターネット教室の開催。啓発テキストの作成と配布。ネットハローールによる不適切な情報発信の早期発見、早期解決、被害防止。いじめ相談ダイヤルによる相談窓口の提供と即時的な支援。	A:計画通り		B:有効でない(男女共同参画との関係が見えない)	男女共同参画の視点から女性に対する暴力の根絶に向けて、実際に行われている情報教育・情報モラル研修の内容と一致しないため。	情報教育研修会の開催 ケータイ・インターネット教室の開催	-	-	推進	学校教育課 青少年課	
II	みんなが主役になれるまえばし	3	政策・方針決定の場への女性の参画推進	(7)	方針決定の場における女性の登用促進	27	23	審議会等への女性委員の登用促進	市の審議会等へ女性委員を積極的に登用する働きかけを行います。	市の各種審議会等の委員改選時に、女性委員の増加及び新規選任を図ることを担当課に依頼し、女性の登用率の向上を図る。	C:着手したが、不十分	指標実績が昨年度を下回ったため。	A:有効である		委員選任の際し、各選出母体自体に女性が少ない割合、登用率の上昇を進めるのが困難な状況である。国の指針等に合わせ、目標値の見直しも必要と思われる。	女性がいない割合 審議会等における女性委員の割合	22.2% 25%	0% 35%	31%	行政管理課
II	みんなが主役になれるまえばし	3	政策・方針決定の場への女性の参画推進	(7)	方針決定の場における女性の登用促進	28	24	市における女性管理職の登用促進	管理職適任者は、積極的に選考審査を受験するよう周知します。	副主幹昇任者選考に対する女性職員の積極的な申出を促進する、	B:概ね計画通り		A:有効である		特になし	女性職員管理職割合	18.2% (係長以上)	増加	増加	職員課
II	みんなが主役になれるまえばし	3	政策・方針決定の場への女性の参画推進	(7)	方針決定の場における女性の登用促進	28	24	市における女性管理職の登用促進	管理職適任者は、積極的に選考審査を受験するよう周知します。	男女にかかわらず、管理職として学校経営に情熱を持つ適任者は、積極的に選考審査を受験するよう周知し、女性の受検希望者の意欲を喚起するとともに、学校経営への参画意欲を高める。	B:概ね計画通り		A:有効である		今後も引き続き、管理職として学校経営に情熱を持つ適任者を発掘できるように、積極的に選考審査を受検するよう周知し、女性の受検希望者の意欲を喚起していきたい。	市立学校の女性管理職	校長 16.2% 教頭 21.6%	校長 20% 教頭 20%	校長 20% 教頭 20%	学校教育課

まえばしWindプラン2014 実施状況報告調査一覧表

A	B	C	D	E	F	G	G'	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
基本目標		施策の方向		主な施策		旧 番号	新 番号	具体的な施策	内容	事業の概要	28年度の進 捗の達成度	C:着手した が、不十分 または D:実施でき なかった理 由	男女共 同参画 社会の 形成の 観点か らの有 効度	左欄で、「B:有効でない」と回答した場合のみ、この施策が男女共同参画社会の形成の観点から有効でない理由を記入してください。	後期計画策定に向けての 今後の課題や提案	指標	H28 年度 実績値	H29 年度 目標値	H33 年度 目標値	担当課
II	みんなが主役になれる まえばし	3	政策・方針決定の場への女性の参画推進	(8)	女性リーダーの発掘・育成・活用	29	25	女性人材発掘と育成	女性を主たる構成員とする活動団体を把握し、情報提供を行います。	女性を主たる構成員とする活動団体に対して、研修や講座などの情報提供を行なう。	A:計画通り		A:有効である		地域の女性活動団体の把握が難しいのが現状。	女性活動団体数 情報提供回数	15 -	15	1回以上	男女共同参画センター
II	みんなが主役になれる まえばし	3	政策・方針決定の場への女性の参画推進	(8)	女性リーダーの発掘・育成・活用	30	26	地域リーダーへの女性の登用	女性のリーダーの活躍の場を提供します。	女性リーダーが活躍できるよう、女性の学習会、女性リーダーを講師とする研修会の開催。女性団体と連携をとり、女性リーダーが活躍できる場を提供する。	A:計画通り		A:有効である		地域の女性活動団体の把握が難しいのが現状。	女性を主たる構成員とする活動団体と連携した事業数	4回	3回以上	3回以上	男女共同参画センター
II	みんなが主役になれる まえばし	4	女性が活躍する範囲の拡大	(9)	男女平等を阻む制度・慣行の見直し	31	27	地域における制度・慣行の見直し	出前講座などの学習機会を提供するとともに、地域における男女平等を阻む慣習や観光の実態を把握するため、市民アンケート調査を行います。	出前講座などにおいて、男女共同参画についての学習機会を提供し、地域における男女平等を阻む慣習・慣行の見直しを図る。	A:計画通り		A:有効である		特になし	出前講座の実施回数	1回	1回以上	1回以上	男女共同参画センター
II	みんなが主役になれる まえばし	4	女性が活躍する範囲の拡大	(9)	男女平等を阻む制度・慣行の見直し	32 ①	28	市役所における制度・慣行の見直し	職員の役割分担の見直しや各種制度の拡充を図り、職場における男女共同参画を推進します。また、男女共同参画ガイドラインを作成し、各職場に浸透させます。	男女ともに働きやすい職場環境の創出や各種制度の充実、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の目標の達成を図る。	A:計画通り		A:有効である		特になし	研修等の働きかけ 啓発実施	推進	推進	推進	職員課
II	みんなが主役になれる まえばし	4	女性が活躍する範囲の拡大	(9)	男女平等を阻む制度・慣行の見直し	32 ②	28 に 統 合	市役所における制度・慣行の見直し	職員の役割分担の見直しや各種制度の拡充を図り、職場における男女共同参画を推進します。また、男女共同参画ガイドラインを作成し、各職場に浸透させます。	市役所における男女共同参画を推進するため、指針となる男女共同参画ガイドラインを作成する。	D:実施できなかった	男女共同参画ガイドラインの具体的な内容を検討することが出来なかった。	B:有効でない(男女共同参画との関係が見えない)	職員研修・ハラスメント研修を受講することで、市職員の男女共同参画についての意識や理解は深まってきている。ガイドラインの作成については要検討。	ガイドライン作成	準備中	作成		男女共同参画センター	
II	みんなが主役になれる まえばし	4	女性が活躍する範囲の拡大	(9)	男女平等を阻む制度・慣行の見直し	33 ①	29 ①	職員研修の実施	市職員への男女共同参画に関する研修を行います。	市職員に対して男女共同参画に関する学習と自己啓発の機会を提供するため、研修を実施する。	A:計画通り		A:有効である		男女共同の研修は、男性、女性の区別に関係なく互いに尊重し合うという認識が深まり有効である。	職員研修の実施回数	2回	2回以上	2回以上	職員課
II	みんなが主役になれる まえばし	4	女性が活躍する範囲の拡大	(9)	男女平等を阻む制度・慣行の見直し	33 ②	29 ②	職員研修の実施	市職員への男女共同参画に関する研修を行います。	市職員に対し男女共同参画に関する研修を行う。	A:計画通り		A:有効である		多くの職員が受講できるよう、受講対象者について検討する必要がある。	職員研修の実施回数	3回	1回以上	1回以上	男女共同参画センター
II	みんなが主役になれる まえばし	4	女性が活躍する範囲の拡大	(10)	様々な分野への女性の参画の推進	34	30	地域における男女共同参画の推進	男女が等しく自治会活動をはじめ地域における活動に参画できるよう、継続的に周知していきます。	様々な社会慣行について、性別による固定的な役割分担意識のない男女平等の視点に立った見直しを推進し、男女が共に参加できるような環境を目指す。	B:概ね計画通り		A:有効である		特になし	自治会役員における女性の割合	18%	20%	22%	生活課
II	みんなが主役になれる まえばし	4	女性が活躍する範囲の拡大	(10)	様々な分野への女性の参画の推進	35 ①	31 ①	PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画	男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをPTA、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。	広報研修会、PTA定期総会、PTA研究大会、家庭教育講演会、会長会議、学区別教育懇談会等の企画・運営参画	B:概ね計画通り		A:有効である		今後も引き続き、市P連広報研修会、定期総会、研究大会等の企画・運営に際して、男女参画の意識を高められるようにしていきたい。	女性PTA会長の割合	26%	27%	27%	学校教育課
II	みんなが主役になれる まえばし	4	女性が活躍する範囲の拡大	(10)	様々な分野への女性の参画の推進	35 ②	31 ②	PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画	男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをPTA、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。	加盟団体(各町の子ども会育成団体)への啓発活動や加盟団体相互の連絡。育成指導者の研修、書画展、上毛かるた競技大会等の行事を企画、開催する。	A:計画通り		A:有効である		特になし	女性子供会本部役員の割合	44%	50%	50%	青少年課
II	みんなが主役になれる まえばし	4	女性が活躍する範囲の拡大	(10)	様々な分野への女性の参画の推進	36 ①	32 ①	防災・災害対応における男女共同参画	防災分野に女性の視点やニーズを生かすため、女性の参画を促進し、地域の安全の基盤づくりに努めます。男女共同参画の視点に立った防災体制を確立するために、各種防災訓練等を通じ、日ごろからの防災分野における女性の参加者を拡大します。	男女共同参画の視点に立った防災体制を確立するため、自主防災会が積極的に防災訓練に取り組むことや出前講座が開催されるよう推進する。なお、防災訓練については、その経費について補助金を交付する。	B:概ね計画通り		A:有効である		指標が必ずしも施策の進捗をはかる目安となっていない一方、他に適当な指標がない。	自主防災組織活動への女性参加	-	30%	推進	危機管理室
II	みんなが主役になれる まえばし	4	女性が活躍する範囲の拡大	(10)	様々な分野への女性の参画の推進	36 ②	32 ②	防災・災害対応における男女共同参画	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応の体制を確立するために、女性の参加者を拡大します。	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応に関する情報を提供する。	A:計画通り		A:有効である		特に男女共同参画の視点からの防災・災害対策が必要である。	防災に関する情報提供	2回	2回以上	2回以上	男女共同参画センター

まえばしWindプラン2014 実施状況報告調査一覧表

A	B	C	D	E	F	G	G'	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
基本目標		施策の方向		主な施策		旧 番号	新 番号	具体的な施策	内容	事業の概要	28年度の進 捗の達成度	C:着手した が、不十分 または D:実施でき なかった理 由	男女共 同参画 社会の 形成の 観点か らの有 効度	左欄で、「B:有効でない」と回答した場合のみ、この施策が男女共同参画社会の形成の観点から有効でない理由を記入してください。	後期計画策定に向けての 今後の課題や提案	指標	H28 年度 実績値	H29 年度 目標値	H33 年度 目標値	担当課
Ⅱ	みんなが主役になれる まえばし	4	女性が活躍する範囲の拡大	(10)	様々な分野への女性の参画の推進	36 ③	32 ③	防災・災害対応における男女共同参画	消防団員確保の取組として、女性消防団員の入団促進を図ります。	女性特有のソフト面をメリットに、消防団組織の活用や地域ニーズを応える方策として女性消防団員の採用が全国的に展開されている中、本市に於いても平成24年4月から採用を開始し、現在(平成29.4.1)では20名の女性消防団員が活躍しています。背景には、女性が入団しやすい環境作りや女性に対するアピールを模索しながら、入団促進を務めてまいりました。	A:計画通り		A:有効である		今後も女性消防団員の加入を促進していくとともに、災害時等において女性消防団員の特性を活かせるよう、どのように配置し活動させるかを検討していく必要があると思えます。	女性消防団員数	1人	20人	30人	消防局(総務課)
Ⅱ	みんなが主役になれる まえばし	4	女性が活躍する範囲の拡大	(10)	様々な分野への女性の参画の推進	37	33	観光分野における男女共同参画	新しい観光都市としての前橋づくりに取り組み、観光サービスを提供していく「ようこそまえばしを進める会」への女性の参画を促進します。	ようこそまえばしを進める会委員会及びその下部組織に位置づけられているワーキンググループにより、名物料理創出、まちなか観光及び赤城山観光振興などの観光推進事業を実施する。	C:着手したが、不十分	メンバー構成には、充て職的な要素が多く、女性の参加率が上がっていない。今後、団体からメンバーを推薦してもらう等、さらに女性の登用の検討していく必要	A:有効である	改選期や各団体の人事異動等により、女性の参加率が上下するため引き続き検討する必要がある。	ワーキンググループの女性の参加率	17.8%	20%	22%	観光振興課	
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5	男女がいきいき働ける環境の向上	(11)	職場における男女共同参画の推進	38	34	産業振興・社会貢献優良企業表彰の実施	男女共同参画に積極的に取り組んだ企業を表彰し、男女共同参画に対する企業の取組を促進します。	地域経済や地域社会に貢献した企業を表彰し、これにより企業の地域貢献の意欲等の高揚を図る。	A:計画通り		A:有効である		特になし	表彰企業数	1社	4社(累計)	8社(累計)	産業政策課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5	男女がいきいき働ける環境の向上	(11)	職場における男女共同参画の推進	39	35	公共調達における評価等	市の入札に参加を希望する業者の男女共同参画に対する取組を評価します。	定期入札参加資格審査において、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に沿った制度を就業規則等に定め、活用実績のある者を評価し加点した。	A:計画通り		A:有効である		特になし	(評価等の)実施	実施検討	実施	実施	契約監理課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5	男女がいきいき働ける環境の向上	(11)	職場における男女共同参画の推進	40	36	男女職員の採用及び職域の拡大 男女共同参画の視点に立った職員の配置	市の組織において男女共同参画を推進するため、男女共に新たな職域への配置を拡大します。	女性職員の採用においては、適正な能力を意欲を持った有能な人材の確保に向け採用を行う。男女のバランスのとれた職員配置を行うとともに、女性職員の幅広い職務経験のために職域の拡大を進め、人材育成を図る。	B:概ね計画通り		B:有効でない(男女共同参画との関係が見えない)	採用試験事業においては、性別区分はなく、有能な人材から採用をしており、採用実績そのものは、あくまで該当年度の実績でしかないため。また、職域(職種)についても募集や採用段階で性別区分はないため。	個人の能力に応じた職域配置	拡大推進	拡大	推進	職員課	
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5	男女がいきいき働ける環境の向上	(11)	職場における男女共同参画の推進	41 ①	削除	事業所への労働法等の啓発	男女雇用機会均等法の順守や職場における妊産婦保護の推進等、男女が働きやすい職場環境づくりに向けた働きかけを行います。	男女が働きやすい職場環境づくりに向けた働きかけを行なう。	D:実施できなかった		男女共同参画センターと企業との関係が見えない。	男女共同参画センターと企業との接点がないため、事業者等を把握している産業政策課へ移行することが妥当と思われる。	特になし	男女共同参画推進員数	—	増加		男女共同参画センター
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5	男女がいきいき働ける環境の向上	(11)	職場における男女共同参画の推進	41 ②	削除	事業所への労働法等の啓発	男女雇用機会均等法の順守や職場における妊産婦保護の推進等、男女が働きやすい職場環境づくりに向けた働きかけを行います。	関係機関と連携し、事業主に対し男女雇用機会均等の周知を行う。	A:計画通り		A:有効である		特になし	男女共同参画推進員数	134人	増加		産業政策課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5	男女がいきいき働ける環境の向上	(12)	女性のチャレンジ支援	42	37	再就職支援	就労に必要な知識や技能を取得するためにパソコン講座等を開催します。	就労に必要な知識や技能を取得するためにパソコン講座等を開催する。関係機関と連携し再就職のための準備セミナーを開催する。	A:計画通り		A:有効である		特になし	各種講座への参加者数 ジョブセンターまえばしの就職決定者数	—	—	300人	産業政策課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5	男女がいきいき働ける環境の向上	(12)	女性のチャレンジ支援	43	38	女性起業家支援	起業を志す人を対象に、起業を成功させるために必要な知識を習得するセミナーを開催します。	起業を志す人が、起業への第一歩を踏み出せるようにセミナーを開催し、自立に向けて支援を行う。	A:計画通り		B:有効でない(男女共同参画との関係が見えない)	男女共同参画センターでは起業支援セミナーのH29予算について、産業政策課で実施しているという理由で全く予算がつかなかった。産業政策課で女性起業支援を実施しているのが、産業政策課へ移行することが妥当と思われる。	特になし	セミナー開催数 セミナー参加人数	—	—	30人	男女共同参画センター(削除) 産業政策課(移行)
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5	男女がいきいき働ける環境の向上	(13)	農業分野への男女共同参画の推進	44	39	家族経営協定の促進	農業に従事する女性の地位向上や世帯員各個人の意欲増進を図るために家族経営協定の促進を図ります。	新規就農者を対象に「家族経営協定合同調印式」を開催し、農業委員立ち会のもと家族経営協定を締結する。また、農業委員会より等を通じ、家族経営協定締結の推進を行う。(新規就農者以外は、申し出があったときに随時実施)	B:概ね計画通り		A:有効である		毎年、新規就農者を対象に家族経営協定を推進しているため、関係機関協力の下、新規就農者の把握に努める。	家族経営協定締結割合	22.8% 323戸	25% 1,415戸	28% 1,415戸	農業委員会事務局
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5	男女がいきいき働ける環境の向上	(13)	農業分野への男女共同参画の推進	45	40	農村女性活動の活性化支援	女性農業団体との意見交換会や積極的な情報発信を行うなど、女性団体のネットワーク化について支援していきます。	研修会等において、女性農業団体および女性起業グループとの意見交換の場を設ける。認定志向農業者等に対して、認定農業者制度や支援措置等の説明を行う。	B:概ね計画通り		A:有効である		特になし	意見交換会等の回数	4回	6回	6回	農林課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5	男女がいきいき働ける環境の向上	(13)	農業分野への男女共同参画の推進	46	41	農業起業化への支援 農業起業家への支援	女性の社会参画に向けた啓発や農畜産加工等による起業化起業について支援を行います。	市主催事業において調理実習を行う際、女性農業者を講師とし、社会参画の推進を図る。6次産業化に取り組もうとする農業起業家に対して、経費補助を行うとともに、イベント等における即売会や研修会等の機会を提供し、支援する。	B:概ね計画通り		A:有効である		特になし	講習会等の開催回数	9回	25回	25回	農林課

まえばしWindプラン2014 実施状況報告調査一覧表

A	B	C	D	E	F	G	G'	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
基本目標		施策の方向		主な施策		旧番号	新番号	具体的な施策	内容	事業の概要	28年度の進捗の達成度	C:着手したが、不十分またはD:実施できなかった理由	男女共同参画社会の形成の観点からの有効度	左欄で、「B:有効でない」と回答した場合のみ、この施策が男女共同参画社会の形成の観点から有効でない理由を記入してください。	後期計画策定に向けての今後の課題や提案	指標	H28年度実績値	H29年度目標値	H33年度目標値	担当課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)	すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	47	42	多様な保育サービスの提供	保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育事業・一時保育事業・休日保育事業・病児・病後児保育事業の充実を図ります。	保護者等の多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育等の特別保育事業の充実を図り、サービスを利用できる人、必要な保育サービスを利用できるよう、環境の整備に努めます。	A:計画通り		A:有効である	特になし	実施箇所	109	98	110	子育て施設課	
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)	すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	48	43	ファミリー・サポート・センター事業の推進	育児の援助を行いたい人と受けたい人たちが会員となって、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援します。	育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人からなる会員で組織する「ファミリー・サポート・センター」を設立し、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援する。	B:概ね計画通り		A:有効である	特になし	ファミリー・サポート・センター登録会員数の利用件数	1,631人 5,520件	1,680人 6,300人	1,600人 6,300件	子育て施設課	
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)	すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	49	44	放課後児童クラブの拡充	大規模児童クラブの分割と既存公設クラブを拡充します。	保護者が仕事等により昼間家庭にいない、小学校低学年児童等に対し、放課後の生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図る。すべての小学校区で利用できるよう整備したため、今後は大規模クラブの適正化や老朽化した児童クラブの改築などを計画的に進める。	A:計画通り		A:有効である	特になし	放課後児童クラブ利用者数	3,296人	2,500人	3,942人	子育て施設課	
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)	すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	50	45	パパママ教室・マタニティセミナーの開催	妊娠中に具体的な子育ての方法を学び母親・父親がスムーズに育児ができるよう両親学級・パパママ教室・マタニティセミナーを開催します。	【パパママ教室】初妊婦とその夫を対象に親としての心構え及び知識を身につけることを目的に保健師等の講話やビデオ上映、実技指導を行う。【マタニティセミナー】妊娠・出産・育児に関する知識を身につけ、丈夫な赤ちゃんを産み育てることと仲間づくりを目的に保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が講話や実技指導を行う。	B:概ね計画通り		A:有効である	マタニティセミナーの3日目は、パパの参加が可能なため参加者同士でグループを作り交流してもらおう取組を増やす。	両親学級・母親学級参加人数	1,457人	両親700人 母親900人	両親700人 母親650人	子育て支援課	
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)	すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	51①	46①	子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	子育てに対する負担感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、地域における子育て支援拠点(子育て支援センター、子育てひろば)の設置を推進し、各種子育て支援サービスの提供を行います。また、公・私立保育園を拠点に元気保育園子育て支援事業を実施することで、地域の子育て支援機能の充実を図ります。	B:概ね計画通り		A:有効である	特になし	地域子育て支援センター利用者数 元気保育園利用者数 認定こども園の子育て支援事業	91,158人 7,743人	100,000人 14,500人	80,200人 6,000人 33,800人	子育て施設課	
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)	すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	51②	46②	子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	【離乳食講習会】離乳食について正しい知識を学ぶため管理栄養士の講話や試食を行う。【すこやか健康教室】保健師、管理栄養士、保育士、歯科衛生士が地区公民館へ向かい健康教室を行う。【あそび相談・ひよこクラス】乳幼児をもつ保護者同士の交流・仲間づくりを支援する。また保育士・保健師が遊びの紹介や育児相談をし、楽しい育児のきっかけづくりができる様支援を行う。	B:概ね計画通り		A:有効である	父親の参加増により、教室に参加した母親が安心して授乳できるよう十分な配慮が必要である。教室は、父親が参加する場合、母親の服装の配慮や、プログラムを見直す必要性がある。	乳幼児育児支援参加数	あそび24回727組 離乳食18回539組 すこやか81回3305人	あそび24回880組 離乳食18回600組 すこやか60回2150人	あそび24回700組 離乳食18回600組 すこやか75回2700人	子育て支援課	
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)	すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	51③	46③	子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	乳幼児をもつ保護者に対する子育て支援として、保護者が気軽に集まって、互いに話したり専門家等(幼児教育アドバイザー及び幼児教育センター職員等)による助言を聞いたたりして、子育ての大変さや楽しさなどを共有できる機会を提供する。	A:計画通り		A:有効である	未就園段階の保護者を対象に、気軽に相談できる場として今後も位置づけるとともに、男性の利用についても積極的に呼びかけていく必要がある。	子育て支援井戸端会議回数	5回	3回	3回	総合教育プラザ(幼児教育センター)	
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)	すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	52①	47①	子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	児童福祉に関する相談助言、家庭における適切な養育環境の構築及び専門的支援の向上を図るため、子育て支援課に、家庭相談員、地区担当ケースワーカーを配置した家庭児童相談係と、保健師、保育士、教員、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士を配置したこども発達センターを設置し、あらゆる状況の子どもと保護者に対し、適切な支援が図れるような体制としている。また、父親等男性の利用を促進するため、終業後の対応、休日の講座開催等の推進も図る。	B:概ね計画通り		A:有効である	終業後の対応や休日の教室参加は体制の整備等が必要である。	家庭児童相談件数 家庭児童相談・こども発達支援相談件数 相談件数	2,349件(家庭) 1,642件(こども発達)	3,000件	2,500件(家庭) 1,800件(こども発達)	子育て支援課	
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)	すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	52②	47②	子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	障害のある幼児の就学や幼児期の心身の発達、保育者の関わり方等について、相談機能の充実を図る。幼児期から学童期への円滑な移行を支えるために、関係機関との連携を充実する。	B:概ね計画通り		A:有効である	就学に関わる相談の増加が顕著である。適切な対応がとれるよう資質を高めていきたい。	相談内容に即した対応	1,543件		100%	総合教育プラザ(幼児教育センター)	
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)	すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	52③	47③	子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	悩みを持つ青少年やその保護者等からの来所相談・電話相談・Eメール相談に、5名の相談指導員が対応し、相談者の悩みを軽減や解消を図る。案内用フリーダイヤル等により周知を図る。相談者や相談内容に応じて、学校をはじめ、幼児教育センターや適応児童教室、通級指導教室、児童相談所や女性相談支援センターなどの相談機関と連携を図る。	B:概ね計画通り		A:有効である	高校生の相談が増えている。相談者の特性をふまえた適切な対応ができる技能を身につけたい。	教育相談同意できた割合	100%	100%	100%	総合教育プラザ(特別支援教育室)	
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(15)	すべての家庭に向けた介護支援	53	48	介護サービスの充実	介護保険のサービス基盤整備、介護予防・生活支援の拠点整備を行います。	まえばしスマイルプラン等に基づき特別養護老人ホーム等の整備について整備費の補助を行う等により、計画的に介護サービス基盤の整備誘導を図る。	A:計画通り		A:有効である	策定中の第7期スマイルプランの施策の方向性に沿った指標の検討が必要と考える。	介護基盤の整備量	3,173人	3,133人	3,540人	介護高齢課	

まえばしWindプラン2014 実施状況報告調査一覧表

A	B	C	D	E	F	G	G'	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
基本目標		施策の方向		主な施策		旧 番号	新 番号	具体的な施策	内容	事業の概要	28年度の進 捗の達成度	C:着手した が、不十分 または D:実施でき なかった理 由	男女共 同参画 社会の 形成の 観点か らの有 効度	左欄で、「B:有効でない」と回答した場合のみ、この施策が男女共同参画社会の形成の観点から有効でない理由を記入してください。	後期計画策定に向けての 今後の課題や提案	指標	H28 年度 実績値	H29 年度 目標値	H33 年度 目標値	担当課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(15)	すべての家庭に向けた介護支援	54	49	介護についての相談体制の充実	総合相談・権利擁護・虐待防止等の地域のネットワークづくりを行います。	高齢者の総合相談を受け止める地域包括支援センターの設置を進め、少子・高齢化や核家族化の進展により、顕在化している各課題に対し、地域にネットワークを構築することで、高齢者や家族を支援する取り組み。	B:概ね計画通り		A:有効である		相談内容が複雑化、専門化しているため、高齢者相談担当部署のみで対応できないことも多い。地域ケア会議等を活用し、地域のネットワーク及び関係機関のネットワークづくりを行うことが必要である。	地域ケア会議の開催数	106	110	150	介護高齢課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(15)	すべての家庭に向けた介護支援	55	50	地域支援事業の充実	サロンや自主グループづくり支援や地域住民のボランティア育成を行います。	地域で介護予防を実践する介護予防サポーター、認知症サポーターの養成を実施。介護予防活動ポイント制度を実施し、介護予防を推進。体操クラブの立ち上げ等の活動の場の拡充。	A:計画通り		A:有効である		地域の担い手としての介護予防サポーター・認知症サポーターの養成・育成し、サポーター自身の健康増進の支援とともに、活動の場の提供と拡充が必要である。	介護予防サポーター・認知症サポーター登録者数	991名	800人	25,000人	介護高齢課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	6	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(15)	すべての家庭に向けた介護支援	56	51	障害のある人の介護者への生活支援	日中一時支援事業を行い、心身障害児(者)の福祉および介護者の負担軽減を図ります。	心身障害者(児)の介護を行う保護者が、一時的に介護できない場合、市が委託した登録介護者又は24時間対応型サービスステーションが介護を行う。市内各所に委託相談支援事業所を設置し、必要な情報や支援等を提供する。	B:概ね計画通り		A:有効である		特になし	日中一時支援事業の延利用人数	3,109人	4,300人	4,300人	障害福祉課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	7	ゆとりある生活の推進	(16)	ワーク・ライフ・バランスの推進	57	52 ①	両立支援対策	仕事と家庭、地域活動、趣味等との両立支援のための情報提供・働きかけを行います。	両立支援のための学習機会や情報を提供する。	C:着手したが、不十分		A:有効である		働き方改革やワークライフバランスの重要性が高い。	情報提供、働きかけの回数	1回	2回以上	2回以上	男女共同参画センター
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	7	ゆとりある生活の推進	(16)	ワーク・ライフ・バランスの推進	新規	52 ②	男性の育児参加のための休暇の取得促進	男性職員の育児参加のための休暇の取得を推進します。	階層別研修において、各年代を対象に育児参加のための休暇への啓発を実施する。						休暇の取得率	-		推進	職員課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	7	ゆとりある生活の推進	(16)	ワーク・ライフ・バランスの推進	58	53	育児・介護休業法の制度活用	事業主や労働者に育児休業・介護休業制度について情報提供を行い、制度の普及定着を推進します。	関係機関と連携し、事業主や勤労者に対し、育児・介護休業法の周知を行う。	B:概ね計画通り		A:有効である		国の助成金の動向により、前橋市として対処すべきことを検討する	市の助成金の利用件数	9件	10件	10件	産業政策課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	7	ゆとりある生活の推進	(16)	ワーク・ライフ・バランスの推進	59	54	ワーク・ライフ・バランスの普及・促進	職場と家庭生活の両立のためのセミナーの開催や母性保護、育児・介護のための情報収集と提供を行います。また、市内企業等の具体的な取組について紹介していきます。	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に向けて、研修やリーフレット等を通して、普及を図る。	B:概ね計画通り		A:有効である		アンケート対象者に偏りがある。指標が「週間アンケート」とあるが、男女共同参画週間中にとられず、広くアンケートを実施する。	ワークライフバランスの周知度周知回数	-	35%	2回以上	男女共同参画センター
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	7	ゆとりある生活の推進	(17)	多様な活動への男女の参画促進	60	55	男性の講座参加の促進	性別役割分担の意識を払拭し、男性が家庭生活や地域活動へ積極的に参加することを促すような男性を対象とする講座を開催します。	公民館主催講座として、男性を対象に、家庭生活や地域活動への積極的な参加を促す各種講座を実施します。	A:計画通り		A:有効である		父親講座をはじめ、男性を対象に家庭生活や地域活動への参加を促す講座を引き続き実施していく。	講座の回数	15回	16(市内公民館で1回)	16回(市内公民館で各1回)	生涯学習課
Ⅲ	多様なライフスタイルを実現できる まえばし	7	ゆとりある生活の推進	(17)	多様な活動への男女の参画促進	61	56	市民ボランティア活動の促進支援	公設民営化した市民活動支援センターにおいて、NPO・ボランティア・市民活動の大きなつながりを目指し、パートナーシップによる市民活動の醸成、情報発信、市民参加の促進を図ります。	市民活動に関する各種情報の収集及び提供、相談受付、会議室や機材の貸出し等を行うことにより、市民活動を支援する。また、活動団体間の交流を図り、市民活動のネットワーク化を進めるとともに、市民等からの相談に応えるコーディネートを行う。	B:概ね計画通り		A:有効である		登録団体数だけでなく、活動が積極的な団体を増やしていく必要がある。	市民活動支援センターの登録団体数の増加	306団体	330団体	350団体	生活課